お知らせ

県税からのお知らせ

不動産取得税（県税）について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。納税通知書が届きましたら、銀行、郵便局の他、コンビニエンスストアなどで納めてください。

なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときには、申告をすると不動産取得税が軽減される場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

◆問合せ先　下北地域県民局
県税部　課税課
☎22－8581　内線208

借金に関する相談窓口

東北財務局青森財務事務所では、相談窓口を設置しております。借金等でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は秘密厳守・無料。お電話での相談も可能です。

◆受付
月～金(祝日・年末年始除く)
8時30分～12時、
13時～16時30分

◆場所
青森合同庁舎3階（青森市新町2丁目）青森財務事務所

◆相談専用電話
☎017－774－6488

東北一斉 B型肝炎訴訟無料電話相談会

◆日時
平成31年1月21日（月）
午前10時～午後7時

◆内容
B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います。
（通話料はかかります）

◆対象
B型肝炎患者又はそのご家族（患者が亡くなっている場合は、その相続人）

◆電話相談の番号
☎022－721－1091／022－721－1092

◆無料電話相談会についての問合せ先
B型肝炎訴訟東北弁護団事務局（小野寺友宏法律事務所）
☎0120－76－0152

就職活動をサポートします！

ジョブカフェあおもりサテライトスポットむつは、就職活動を様々なサービスで支えます。

サービス内容　※すべて無料

◆キャリアカウセリング
・就職や仕事に関する相談
・履歴書、職務経歴書など応募書類の添削
・面接練習、職業適性診断の結果解説など
※カウンセラーとの対面相談は毎週水曜日開催（要予約）・テレビカウンセリングは随時受付

◆就職支援セミナー
・1月9日（水）　13時～14時
「履歴書の基本」
・1月23日(水)　13時～14時
「自己PRと志望動機」
※毎月第2・4水曜日 開催

◆職業適性診断、パソコン利用、書籍閲覧、ハローワークコーナーにて求人検索・職業相談・職業紹介

◆対象　45歳未満の求職者

◆問合せ先
ジョブカフェあおもりサテライトスポットむつ（むつ市役所本庁舎内）
開館時間　平日9時～17時
☎0175－22－1146
ホームページ
http://www.jobcafe-aomori.jp/

蜜蜂を飼育されている方へ

蜜蜂の飼育届けについて

蜜蜂振興法の改正により、平成25年から、趣味で蜜蜂を飼育する場合でも飼育届けの提出が必要になりました。

蜜蜂を飼育されている方は、所定の様式に必要事項を記載の上、平成31年1月31日（木）までに、住所地の地域県民局畜産担当課に提出して下さい。（手数料はかかりません）

※飼育届け用紙は、青森県ホームページでダウンロードできるほか、地域県民局畜産担当課で配布します。

また、平成30年中に飼育届けを提出された方については、地域県民局から直接用紙を郵送します。

※花粉交配用のために、蜜蜂を一時的に飼育されている方の飼育届の提出は不要です。ただし、長期間にわたって（花粉交配時期以外も）飼育する場合は届出が必要です。

詳しくは、青森県ホームページ「蜜蜂飼育の義務について」を参照、又は下北地域県民局地域農林水産部畜産課までお問い合わせ下さい。

除雪機を貸し出しいたします

村では、老人世帯等の除雪に役立てていただくために、要望に応じて部落会などに対して除雪機の貸し出しを行っております。

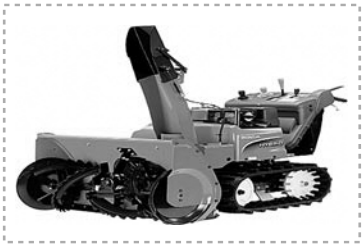

【貸し出し期間】　１回の貸し出しにつき５日以内

【使用の条件】

使用料は無料です。ただし、燃料は満タンの状態で貸し出しいたしますので、使用した分は使用者が補充し、満タンにしたうえで返還してください。使用者は運搬等に必要な軽トラック等を準備してください。

使用に際し、自責他責を問わず事故あるいはケガを負った場合、その責は使用者が負います。

※詳しくは、村ＨＰ又は、経営企画課（☎２７－２１１１）へお問い合わせください。